

機関番号	研究種目番号	応募区分番号	小区分	整理番号
37303	06	1	06010	0001

## 令和3(2021)年度 基盤研究(C)(一般)研究計画調書

令和 2年10月28日  
1版

### 新規

研究種目	基盤研究(C)	応募区分	一般
小区分	政治学関連		
研究代表者 氏名	(フリガナ)	ヒマキ ミツグ	
	(漢字等)	檜 槇 貢	
所属研究機関	長崎国際大学		
部 局	人間社会学部		
職	特任教授		
研究課題名	企画調整機能の形成と消滅に関する歴史研究:1960年代後半以降の横浜市を題材に		
研究経費 (千円未満の 端数は切り 捨てる)	年度	研究経費 (千円)	使用内訳(千円)
			設備備品費 消耗品費 旅費 人件費・謝金 その他
	令和3年度	2,130	0 50 180 1,100 800
	令和4年度	1,660	0 50 650 960 0
	令和5年度	1,200	0 50 180 770 200
	令和6年度	0	0 0 0 0 0
	令和7年度	0	0 0 0 0 0
総計	4,990	0 150 1,010 2,830 1,000	
開示希望の有無	審査結果の開示を希望する		
研究計画最終年度前年度応募	--		

研究組織（研究代表者及び研究分担者）

	氏名（年齢）	所属研究機関 部局 職	学位 役割分担	令和3年度 研究経費 （千円）	エフォ ート （%）
研究代表者	40337423（72） ヒマキ ミツグ 檜横 貢	長崎国際大学 人間社会学部 特任教授	博士（人間福祉） 全体調整・執筆	850	25
研究分担者	90726936（62） ホシ タカシ 星 卓志	工学院大学 建築学部（公私立大学の部局等） 教授	博士（工学） 比較調査方法・執筆	200	5
研究分担者	80272368（52） スズキ ノブハル 鈴木 伸治	横浜市立大学 国際教養学部（都市学系） 教授	博士（工学） 研究プログラム・執筆	200	10
研究分担者	90774795（51） アサカワ ケンジ 浅川 賢司	公益財団法人地球環境戦略研究機関 その他部局等 プログラスマネージャー	法務博士 現地調査・執筆	880	20
合計 4名			研究経費合計	2,130	

1 研究目的、研究方法など

本研究計画調書は「小区分」の審査区分で審査されます。記述に当たっては、「科学研究費助成事業における審査及び評価に関する規程」（公募要領111頁参照）を参考にすること。

本欄には、本研究の目的と方法などについて、3頁以内で記述すること。

冒頭にその概要を簡潔にまとめて記述し、本文には、(1)本研究の学術的背景、研究課題の核心をなす学術的「問い」、(2)本研究の目的および学術的独自性と創造性、(3)本研究で何をどのように、どこまで明らかにしようとするのか、について具体的かつ明確に記述すること。

本研究を研究分担者とともに行う場合は、研究代表者、研究分担者の具体的な役割を記述すること。

（概要）

本研究は自治体の企画調整機能に関する研究である。中央省庁主導の縦割行政は行政運営の効率化においては、画一的な問題解決を前提とする場合には有効に機能する。しかし都市問題は複合的であり、そこに反映されるべき市民的価値も多様なため、それを引き受ける部局横断的な自治体組織はいまもって重要である。

本研究では、1960年代後半に形成され、1980年代の前半に組織消滅となった横浜市の企画調整機能の推移を追うことを基本に進める。具体的には、市役所内部文書等のデータの収集や関係者への聞き取りを行い、企画調整機能の形成と消滅についての歴史的検証となる。さらに都市比較調査を進めることで、横浜市の動きを客観的とらえることとする。これらの学術的検証を通して、分権時代の自治体の市民協働、人材交流、機能統合、財政調整等のあり方に関して示唆をもたらす。

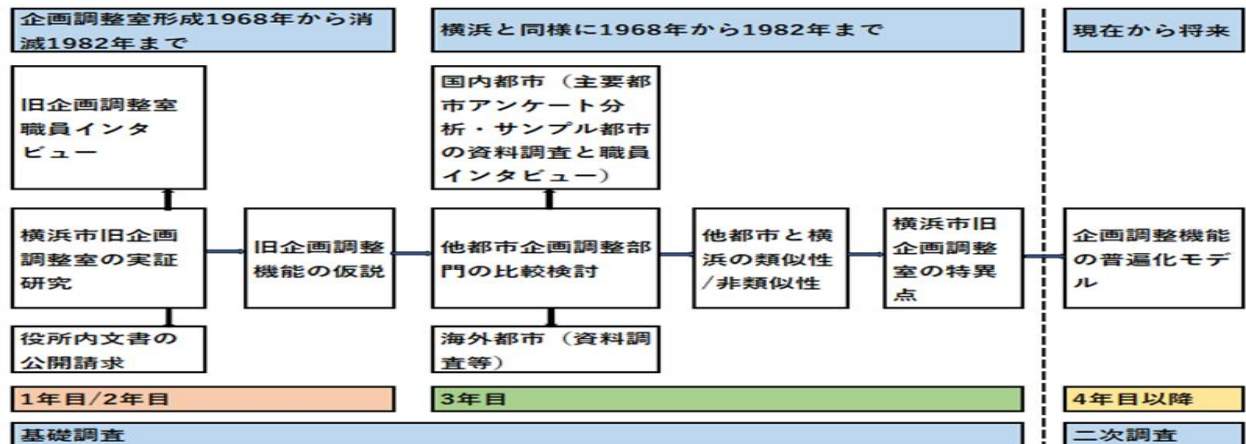


図 1 研究工程表

（本文）

（1）本研究の学術的背景、研究課題の核心をなす学術的「問い」

（1）- 1 「企画調整機能」とは何か？

戦後になってもわが国の自治体においては中央省庁の局課体制に対応すべくタテ割りの組織編成の傾向が強く残っていた。しかし、そのような状況下でも、新しい都市課題など従来の組織では対応が困難な業務を処理する目的で、企画調整部門が新設されはじめており、1969年の地方自治法への基本構想義務化の規定の挿入等もあって、ほとんどの都市で設置されるようになった。そもそも市民の行政ニーズは複数の要素が複雑に絡み合っており、単一部局が対処しただけでは真の解決にならない場合がほとんどである。そのため、どのようにニーズの本質をとらえ、いかにして複数の部局が総合的に連携できるかが、自治体行政の重要な課題の1つである。これに対する解を示そうとしたのが1960年代以降に地方自治体に存在した全庁の企画調整機能であった。飛鳥田市政期(1963-78)の横浜市に設けられた旧企画調整室はその成功例とみなされてきたが、これまで主に制度的側面に焦点が当てられ、その

【1 研究目的、研究方法など(つづき)】

組織としての実態や現場レベルでの実践の詳細については明らかにされてこなかった。そこで本研究では後述の方法論に則り、市民協働、社会調査、人材交流、機能統合、財政調整などの企画調整機能の要素とされるものを抽出することを試みる。そのうえで(2)の研究課題に取り組む。

(1) - 2 「企画調整機能」はなぜ消滅したのか？

全庁的企画調整部門は、総合的施策や単一部局では処理できない「ヨコ割り」の問題などを扱うため、1960年代に多くの自治体で名称の違いこそあれ新設されたものの、半世紀を経てほとんどが実質的には消滅していった。この原因について、本研究は、これら企画調整部門の多くが備えるべき要素に欠けていて機能不全に陥っていたためという認識を置く。たとえば、現場の事情に疎く個別具体的な問題に対処できない(企画力の欠如)、同様に事業部門に対し積極的な調整ができず、受動的な庶務的立場にとどまる(調整力の欠如)などがその例である。

そこで本研究では、多くの企画調整部門がその存在意義を失った原因を明らかにするために、下記の独自の方法によって、横浜市を中心にエビデンスベースの検証を試みる。また横浜市の事例を普遍的なモデルとすることが可能かどうかの検討のため、大都市として全庁的企画調整部門が存続している例(神戸市など)、消滅している例(札幌市、佐世保市など)について比較分析を行う。



図2 企画調整機能の研究仮説

既往の研究をみるかぎり、横浜市旧企画調整室を含め、全庁的企画調整部門の実態をエビデンスに基づいて検証した例は見られない。したがって、本研究プログラムを遂行することで、語られてこなかった現場知を学術的に検討し、もって現代の都市行政運営のあり方に複眼的な見方を提供することを目指す。

(2) 本研究の目的および学術的独自性と創造性

(2) - 1 研究の目的

本研究は上述の問いに対し、次の3点を検討する。1960年代を中心に展開された横浜市に係わる市民、国の省庁、公的機関、企業そして市の関係部局の調整についてエビデンスを踏まえて実証的調査を行う。そのファインディングスに基づき、グローバルな視野から行政学的並びに社会学理論を検討し、国内外の都市比較を通じた検証を行う。そして、とをもち、総合的問題解決のための自治体行政機能のあり方とその課題を明らかにする。

(2) - 2 学術的独自性と創造性

本研究の学術的独自性は、総合的な問題解決のための自治体の役割を、「企画調整機能」という観点から検証するところにある。自治体における問題解決に関する意思決定はこれまで、法学や政治学を中心に法や制度といったマクロな視点から論じられてきた。他方で様々

【1 研究目的、研究方法など(つづき)】

な価値を有する市民を政策の意思決定に参加させる仕組みが強く求められる。既往の研究では、こうした問題は、地域におけるミクロな単位の市民参加の問題として捉えられ、受け皿としての自治体の機構への検討はほとんどされてこなかった。

これに対して本研究はマクロな制度論とミクロな参加論をつなぐ、いわばメゾレベルの研究であり、詳細な行政文書の蒐集とネットワークを生かした関係者への聞き取りを行うところに大きな意義を見出している。本研究が目指すのは、部門ごとの個別の問題とその対処の方式の検討ではなく、むしろそうした部門を総合的な問題解決へと動員するメカニズムとその構造である。これは現場知として、当事者間で語られたり、非公式に書かれたりしたものは多数存在してきたが、学術的な観点から客観的に論じられることは極めて稀であった。

本研究はそうした現場知を普遍化させることを通じて、現代において複合化する都市問題に対する自治体のあり方に対して未来志向で解決するための視座を投げかける。また、メゾレベルで市民の価値を汲み上げ、様々な問題を調整するメカニズムについての存立構造を明らかにすることで、現代自治体行政の機能の批判的発展や拡張の可能性へと開かれている。

(3) 本研究で何をどのように、どこまで明らかにするのか

(3) - 1 横浜市における企画調整機能の形成と消滅 (檜・浅川)

本研究において中心的な事例として扱うのは、飛鳥田一雄市政下の横浜市旧企画調整室(1968-1972年までが企画調整室、1972-1978年までが企画調整局、以下「旧企画調整室」という)の企画調整機能である。この旧企画調整室が、中央政府に紐づいた事業部局の縦割り行政を市民的価値形成に向けて統合し、新たな地域政策を創造するために新設され、その後消滅するまでの過程について、当時のエビデンスを収集する。具体的には、本研究の研究協力者の元横浜市企画調整局職員としての知見を活かし、必要な情報が記載されている行政文書(市長決裁資料など)を特定し、開示請求を行うことで、当時の情報の発掘を試みる。

さらに、同研究協力者の旧企画調整局在籍時に築いた人脈を活かし、上記の公的資料に加え、旧企画調整室に在籍した旧職員へのインタビューを行う。(旧職員の年齢(75-90歳)を考慮し、一刻も早いインタビューの実施が望まれる。)これによって、旧企画調整室を中心とする政策推進の事業の実態および、市民と行政の連携に旧企画調整室を活用した都市経営のしくみを明らかにする。

(3) - 2 都市間比較による企画調整機能の評価

政治学および社会学的な理論を基礎に企画調整機能による都市経営について都市比較を試みる。具体的には、既存研究機関のアンケート調査等も活用し、企画調整機能が問題になりうる中核市以上の都市として、国内では佐世保市、神戸市、札幌市等、また海外の都市自治体との都市比較研究も行う。

これによって、国内では、企画調整機能による都市経営の衰退状況とその制度・運用の問題点が明らかになる。さらに海外における自治体について比較検討に適切な都市を選択し、日本の自治体行政システムとの相違を踏まえつつ、企画調整機能の活動評価を行う。

上記に関する本研究を通じて行った企画調整機能の分析について、国内の中核都市の自治体職員や自治体行政の学識経験者を中心に意見交換を行い、フィードバックを得る。これによって、現場知から企画調整機能を実証することで、中央政府の縦割り行政に組み入れられた自治体組織の対極にある企画調整機能モデルを構築する視座を提供することを目指す。

## 2 本研究の着想に至った経緯など

本欄には、(1)本研究の着想に至った経緯と準備状況、(2)関連する国内外の研究動向と本研究の位置づけ、について1頁以内で記述すること。

### (1)本研究の着想に至った経緯と準備状況

本研究の遂行体制は、研究代表者と(NPO法人)田村明記念・まちづくり研究会等のメンバーによって構成されている。本研究に至るまでは、研究代表者と研究分担者の長年にわたる研究実績と、同NPO研究会の活動として、本研究の基礎となる4つのテーマ、すなわち、地域の視点論：主体的・総合的・市民的な地域のまちづくりの視点がどのようにして生まれたのか、まちづくり組織論：地域が、主体的で長期的なビジョンを持ってまちづくりを進めていくための組織(プランナー集団)はどのようにして生まれ、発展し、変化していくのか、総合化戦略論：プロジェクト・コントロール・アーバンデザインという3要素がどのように総合化されたのか、市民のまちづくり論：現在と将来の市民双方に評価される、市民によるまちづくりの実践は、どのような手法で実現できるのか、について研究に取り組んできた。本研究は、このような研究蓄積を踏まえ、地方自治体行政の在り方の1つとして「総合的問題解決のための企画調整機能」という大きなテーマを設定し、国内外における行政学、都市社会学、都市計画学等の学術的視点を取り込むことで本研究申請に臨むこととした。

本研究の準備状況については、事例としてとりあげる横浜市の当時の「総合的問題解決」の周辺情報を収集するため、当時の企画調整局に在籍していた旧横浜市職員に対するヒアリングをすでに開始しているほか、市長決裁書類などの非公開情報を情報公開請求により収集しつつあり、当研究会が有する旧横浜市職員との強いネットワークを基礎として、それらの実証分析を行う準備を整えている。

### (2)関連する国内外の研究動向と本研究の位置づけ

行政学における最新の研究としては、西尾勝(東京大学名誉教授)の流れを受け継ぐ金井俊之(東京大学大学院法学政治学研究科教授)による行政学分野での自治体総合計画に着目した「分権改革から集権逆流へ」(都市センター2020)があり、本研究はそこに歴史的な要素の検討と、理論的な普遍化という課題に取り組むことに独自性を見出している。

都市計画分野で、自治体における企画調整機能に焦点を当てた研究事例は見当たらない。ただし、横浜市企画調整室関わった都市計画事案の歴史的変遷を研究した事例は、1960年代から70年代にかけて当時の企画調整室メンバーによるものと、2010年代以降の田口によるものがある。海外事例では、Alan Altshulerによる“The city planning process: a political analysis”(1965)がある。

都市社会学分野ではRay PahlによるUrban Managerialism論(1975)とそれに連なる研究蓄積(Forrest and Wissink 2017)を挙げられるが、理論が先行しており、本研究はそうした理論を具体的な事例に照らし合わせるという意義も持つものである。そもそも似田貝香門(1976)らの住民運動論の立場から、制度化論よりも受け皿としての行政組織や機構をより精密に分析する必要性が唱えられてきたが、これまであまりそうした研究は進んでこなかった。むしろマクロな社会変動を捉えることが先行しており、Harvey(1989)を理論的な背景としながら、従来の産業構造の転換がどのように都市の構造や集団を変えるのかという観点から研究が進められた。結果として、変動を受け止める側の自治体の機構の検討はさほどされてこなかった。それゆえ、本研究の意義があるといえる。

### 3 応募者の研究遂行能力及び研究環境

本欄には応募者(研究代表者、研究分担者)の研究計画の実行可能性を示すため、(1)これまでの研究活動、(2)研究環境(研究遂行に必要な研究施設・設備・研究資料等を含む)について2頁以内で記述すること。

「(1)これまでの研究活動」の記述には、研究種別を中断していた期間がある場合にはその説明などを含めてもよい。

研究代表者：檜楨貢 ひまきみつぐ 1949年生まれ

長崎国際大学 地域・産学官連携特任教授 博士(人間福祉)

#### (1) 研究代表者のこれまでの研究活動

1977年～1980年 総合研究開発機構(NIRA)において大都市・地方都市の研究コーディネートにかかわる。その間、横浜市企画監の田村明氏と出会う。1983年～1983年 明治・大正・昭和の「新聞に見る社会資本整備の変遷に関する研究」を総合研究開発機構(NIRA)より日本都市センター研究室が受託(本間義人委員長)し、研究員として3冊の報告書作成に従事。1994年「戦後国土計画への証言」(下河辺淳・日本経済評論社)の編集に係る。山梨、栃木、青森の大学等で研究後、2014年～2020年3月佐世保市政策推進センター長として自治体シンクタンクを運営。

#### ○科研費

「人材派遣が問いかける創発的自治体間連携 震災復興社会の断面から (挑戦的萌芽研究2013-2014) 研究分野「政治学」(研究代表者)「大規模災害における創発型自治体間支援とそのフィードバック効果に関する研究(基盤B2013-2017) 研究分野「社会学」(研究分担者)

#### (2) 研究代表者の研究環境

2020年4月に長崎国際大学(佐世保市所在)の地域・産学連携特任教授に就任。大学院修士・博士課程の講義(地域マネジメント特論等)を担当。研究遂行の環境にある。

研究分担者：星卓志 ほしたかし 1959年1月7日(61歳)

工学院大学建築学部まちづくり学科教授 博士(工学)

#### (1)研究分担者のこれまでの研究活動

1985年4月から2013年3月までの間、札幌市職員として主として都市計画(通算11年間)、企画(通算5年間)、都心まちづくり(通算6年間)の業務に従事。2013年4月より現在の立場(工学院大学教員)となり、札幌市職員としての経験を活かした研究・教育活動を行っている。1)星卓志他「人口減少下にある函館市における郊外住宅地の変化実態に関する研究」日本建築学会計画系論文集、第85巻、第767号、2020.1(査読あり)

2)星卓志、他「人口減少下にある地方都市における生活利便性と人口分布変化の関係に関する研究-函館、青森、八戸を事例として-」日本建築学会計画系論文集、第84巻、第760号、pp.1393-1400、2019.6(査読あり)

3)星卓志、赤川俊哉・金井寛樹「宮城県山元町における震災復興事業によるコンパクトシティの形成状況」日本建築学会計画系論文集、第84巻、第757号、pp.611-619、2019.3(査読あり)

4)星卓志「地方中規模都市における『買物難民化可能性区域』の分布特性について」日本建築学会技術報告集、2019.2(査読あり)

5)星卓志「一件審査型建築誘導手法の運用実態と課題」日本建築学会技術報告集、第24巻、第58号、pp.1227-1232、2018.10(査読あり)

6)八矢恭昂・星卓志「生活利便性実態を評価した市街化調整区域における開発許可制度運用のあり方に関する研究」日本建築学会計画系論文集、第83巻、第745号、pp.455-463、2018.3(査読あり)

7)星卓志・野澤康・藤井さやか・渡邊一成、住環境の維持、向上に資する都市計画提案制度の活用方策に関する研究-住民主体のまちづくり活動の一環としての活用に着目して-、日本建築学会計画系論文集、第82巻、第737号、pp.1757-1764、2017.7(査読あり)

#### (2)研究分担者の研究環境

大学に研究室を有しており、新たな施設、設備を導入する必要はなく、申請者の所属機関および申請者が所有・管理している既存のものの活用により遂行できる。研究体制としては、研究室に所属する学部生及び大学院生(30人弱)に、必要に応じて研究補助者としての協力を求めることが可能。

【3 応募者の研究遂行能力及び研究環境（つづき）】

研究分担者：鈴木伸治 すずきのぶはる 1968年生まれ（52歳）

横浜市立大学国際教養学部都市学系教授 博士（工学）

(1)研究分担者のこれまでの研究活動

京都大学建築学科を卒業後、東京大学大学院工学系研究科都市工学専攻修士課程修了、東京大学助手、関東学院大学工学部社会環境システム学科助教授をへて、2006年より横浜市立大学勤務。専門は都市デザイン、景観、歴史的環境保全、都市計画史研究。近年の研究テーマは、景観まちづくりの手法や歴史を活かしたまちづくりに関する研究、近現代史としての都市計画史、また創造都市を実現するためのエリアマネジメント手法に関する研究を行っている。

(近年の著作と論文)

鈴木伸治「革新自治体のまちづくり」『日本都市史・建築史事典』PP460-461、丸善出版2018年

鈴木伸治「文化芸術創造都市とまちづくり」『まちを読み解く 景観・歴史・地域づくり』PP62-65 2017年

鈴木伸治編著「今、田村明を読む：田村明著作選集」春風社2016年

近藤大蔵・鈴木伸治、「空間統計データ分析による創造産業の集積に関する研究」都市計画論文集 54(3) 803 - 810 2019年11月

鈴木伸治「まちのビジョンと都市のオープンスペース」環境情報48(2)17-22 2019年7月

(2)研究分担者の研究環境

鈴木は横浜市立大学で教授を務めており、研究室を有しており、既存の施設や設備を活用することで研究を遂行することが可能である。また研究室に所属する学生等に、必要に応じて文献複写や資料整理などの研究補助としての協力を求められる。またこれまでに編著の執筆や共同研究も数多くこなしてきた経験を生かし、本研究プログラムを効率的に推進するための体制を整えることにも貢献できる。

研究分担者：浅川賢司あさかわけんじ 1969年9月26日（50歳）

（公財）地球環境戦略研究機関・戦略マネジメントオフィス・法務主任 / 都市タスクフォース・プログラムマネージャー 工学修士（都市環境） 法務博士

（1）研究分担者のこれまでの研究活動

浅川は、都市工学と法律の知見を活かし、2018年7月、国際都市計画史学会（IPHS）の横浜大会（隔年開催）において、横浜市の1960-70年代における都市開発に伴うインフラ整備手法として実践された「宅地開発要綱」がソフトローとして機能する要因を分析し” The status and use of soft law in local governments ’ management of urban development: Restructuring the logical framework of administrative guidance on impact fees for housing development in 1970s Japan ” を発表した（査読有）。2018年8月に福岡で開催された、UN-HABITATの都市・国土計画のためのグローバルシンポジウムでは、アジア分科会において日本の都市開発における自治体によるインフラ整備手法の好例として紹介し、好評を得た。その後、同IPHSのモスクワ大会（2020年）において、宅地開発要綱について、現代でも実践されている江東区と当時の横浜市における条例などとの一体的な制度比較分析を行う予定であった（コロナ禍により大会が2021年に延期）。また、日本建築学会に対しては、2020年7月、同要綱を法と経済学の視点から分析した論文を” Efficient Application of Outline Guidance to Local Public Infrastructure Development: Case Analysis of the Outline Guidance for Housing Development in Yokohama from the Viewpoints of Law and Economics ” として提出（現在査読中）。

（2）研究分担者の研究環境

浅川は、自らが所属する地球環境戦略研究機関の都市タスクフォースにおいて、地球温暖化防止の観点から地方自治体の政策研究を行っており、そのうち、2021年の気候変動枠組条約第26回締約国会議に向けて作成中である地方自治体への政策提言ペーパーで扱っている脱炭素都市に移行するための視点のうち、” Dependence on other actors（外部アクターへの依存性）”，“ Governance Arrangements（地方自治体内部の組織改革）” の2点は、本研究とも高い相乗効果が期待され、より複眼的な分析が可能になる。



#### 4 人権の保護及び法令等の遵守への対応(公募要領4頁参照)

本欄には、本研究を遂行するに当たって、相手方の同意・協力を必要とする研究、個人情報の取扱いの配慮を必要とする研究、生命倫理・安全対策に対する取組を必要とする研究など指針・法令等(国際共同研究を行う国・地域の指針・法令等を含む)に基づく手続が必要な研究が含まれている場合、講じる対策と措置を、1頁以内で記述すること。

個人情報を伴うアンケート調査・インタビュー調査・行動調査(個人履歴・映像を含む)、提供を受けた試料の使用、ヒト遺伝子解析研究、遺伝子組換え実験、動物実験など、研究機関内外の倫理委員会等における承認手続が必要となる調査・研究・実験などが対象となります。

該当しない場合には、その旨記述すること。

本研究ではインタビュー調査を予定している。その際に調査上の対象者、内容および手法において個人情報を扱う予定はない。それでも実施するにあっては、本調査の実施にあっては個人情報の取り扱いについては十分な配慮と対応をする。インタビューに際しては、インタビューの目的等に関して事前に承諾を得たうえで実施し、その内容については当事者および関係者に事後の確認をとることとする。

**5 研究計画最終年度前年度応募を行う場合の記述事項** (該当者は必ず記述すること(公募要領25頁参照))

本欄には、本研究の研究代表者が行っている、令和3(2021)年度が最終年度に当たる継続研究課題の当初研究計画、その研究によって得られた新たな知見等の研究成果を記述するとともに、当該研究の進展を踏まえ、本研究を前年度応募する理由(研究の展開状況、経費の必要性等)を1頁以内記述すること。  
 該当しない場合は記述欄を削除することなく、空欄のまま提出すること。

研究種目名	課題番号	研究課題名	研究期間
			平成 年 度 ~ 令和 3 年度

**当初研究計画及び研究成果**

**前年度応募する理由**

研究経費とその必要性

(金額単位:千円)

年度	設備備品費の明細					消耗品費の明細	
	品名・仕様	設置機関	数量	単価	金額	事項	金額
R3	なし	なし	1	0	0	事務用品・書籍資料	50
R3				計	0	計	50
R4	なし	なし	1	0	0	事務用品・書籍資料	50
R4				計	0	計	50
R5	なし	なし	1	0	0	事務用品・書籍資料	50
R5				計	0	計	50

設備備品費、消耗品費の必要性

事務用品：本研究を実施する研究機関における資料保管用ファイル、印刷紙、印刷用カートリッジ等の事務用品の必要経費を計上した。  
書籍・資料：国内外における地方自治の企画調整機能、市民協働等に関する資料や論文等の文献資料購入のための資金を計上した。

年度	国内旅費の明細		外国旅費の明細		人件費・謝金の明細		その他の明細	
	事項	金額	事項	金額	事項	金額	事項	金額
R3	横浜市	180			データの収集	1,100	テープ起こし、英文校閲	800
R3	計	180	計	0	計	1,100	計	800
R4	横浜市、神戸市、札幌市	650			データ分析	960		
R4	計	650	計	0	計	960	計	0
R5	佐世保市	180			データ収集	770	英文校閲	200
R5	計	180	計	0	計	770	計	200

**旅費、人件費・謝金、その他の必要性**  
 国内旅費:現地調査及び内部打ち合わせのため、研究代表者(檜楨)が渡航する費用3往復/年)、現地調査のため、研究代表者及び研究分担者(浅川)が札幌市、神戸市へ渡航する費用(2往復/年)を計上した。  
 人件費:本研究を遂行するために必要な経理処理、資料整理のためのアシスタント費用(人年×2人×3年)を計上した。  
 諸謝金:研究協力者(18日/人年×3年)インタビュー協力者(横浜市旧企画調整室の関係者等20人×2回×2時間:1年間)への謝金として計上した。  
 その他:インタビュー内容を文書化するテープ起こし(20人×2回、1500語/回)最終成果の英語論文作成のため、英文校閲(1万語×2回×2回)の費用を計上した。

研究費の応募・受入等の状況

基盤研究(C)(一般)11-(1)

(1) 応募中の研究費

研究者氏名	檜 横 貢				
資金制度・研究費名(研究期間・配分機関等名)	研究課題名(研究代表者氏名)	役割	令和3年度の研究経費(期間全体の額)	令和3年度エフオ-ト(%)	研究内容の相違点及び他の研究費に加えて本応募研究課題に応募する理由(科研費の研究代表者の場合は、研究期間全体の受入額)
【本応募研究課題】基盤研究(C)(一般)	企画調整機能の形成と消滅に関する歴史研究:1960年代後半以降の横浜市を題材に	代表	850 (2,130) (千円)	25	<div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 100%; position: relative;"> <span style="position: absolute; top: 0; right: 0; width: 100%; height: 100%; border-left: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;"></span> </div>
(R3~R5)			(千円)		
			(千円)		
			(千円)		
			(千円)		

(2) 受入予定の研究費

資金制度・研究費名(研究期間・配分機関等名)	研究課題名(研究代表者氏名)	役割	令和3年度の研究経費(期間全体の額)	令和3年度エフォ-ト(%)	研究内容の相違点及び他の研究費に加えて本応募研究課題に応募する理由(科研費の研究代表者の場合は、研究期間全体の受入額)
			(千円)		
			(千円)		
			(千円)		
			(千円)		
			(千円)		
(3) その他の活動				75	
合 計				100(%)	